

東北森林管理局

## 山形森林管理署 もがみ支署通信



グループ討議の様子



各グループの発表

## 12月は「国家公務員倫理月間」です。

12月の一ヶ月間は、「国家公務員倫理月間」と位置づけ、職員一人一人が国民全体の奉仕者としての倫理行動を確認する月間としています。

【12月9日（木）】最上支署では全職員を対象に、東北森林管理局次長による「コンプライアンスキャラバン」を実施しました。

次長の講義では、不正事案の実例を基に処分を受けた場合にどのような処置がなされるかなど、生々しく（詳しく）解説していただきました。

講義の後は、各グループに分かれて「不正行為をなくすためには何が必要か」をテーマに討議し、不正行為の防止策等を各グループで発表し、意見交換を行いました。

万が一不祥事が起きると、職員本人や家族のみならず、組織全体への国民からの信頼が大きく損なわれ、信頼の回復には長い時間と多大な労力が必要となります。

この倫理月間を機会に、公務員の使命、役割などについて職員一人一人が再認識し、公務員倫理、綱紀保持の徹底に努めてまいります。



森林整備事業（間伐）



林道工事（※鉄鋼スラグ）



治山事業（鋼管杭工）

## 本年度の各種事業が無事終了。

令和3年度における当支署の主な事業（森林の整備、木材の伐採・搬出）については12月下旬をもって完了予定です。

森林の整備（植付、下刈、除伐、間伐等）については合計約1,157haを一部事業を除いて無事終了しております。

なお、木材の伐採・搬出の事業については、当初計画に沿った国有林材の安定供給システム（東北森林管理局と協定を結び販売する方法）や委託販売（県内木材市場への販売を委託する方法）により、地元製材工場や集成材工場及びバイオマス工場へ安定的に供給を実施しています。

また、治山事業及び林道事業についても、一部工事を除き無事完了しております。※鉄鋼スラグとは、鉄をつくる時に生まれる副産物のことです。

国有林では、水源のかん養などの機能を発揮するための治山事業や、国土の保全や健全な森林の育成に向けた森林整備の実施、木材の大量輸送に伴う既設林道の整備・新設など、今後も計画的に事業を進めてまいります。

※本年最後の通信となります。

皆様方にとって、新年も良いお年でありますように。



山形森林管理署 最上支署  
〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11  
TEL:0233-62-2122/FAX:0233-62-2706

